～ 予防接種スケジュール表 ～

〈当日持っていくもの〉
☆母子健康手帳　☆予防接種と子どもの健康（予診票）

定期予防接種
接種のめやす年齢　接種が定められている年齢
任意予防接種
接種できる年齢

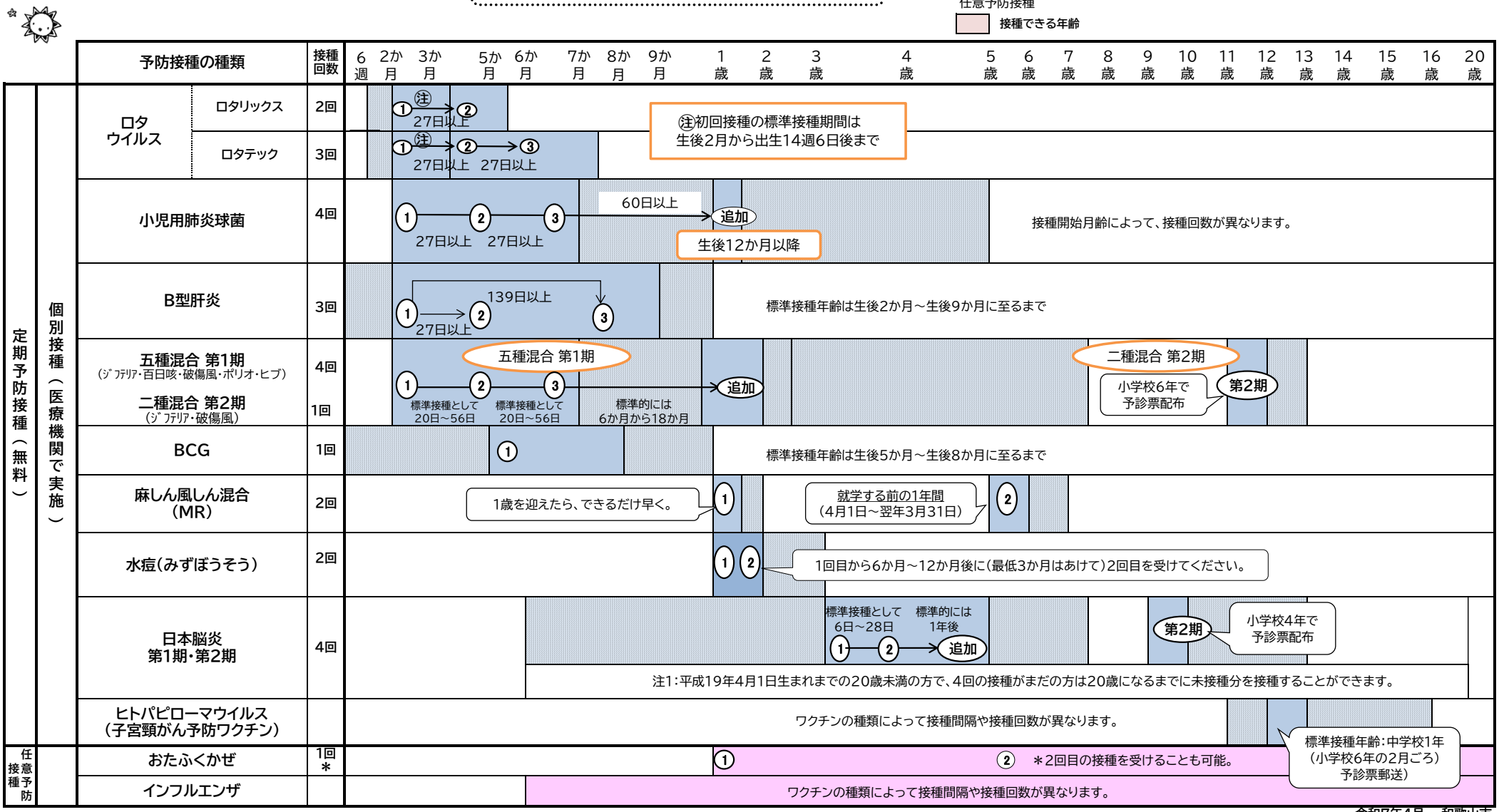

令和7年4月　和歌山市

※ワクチンの接種間隔について

注射生ワクチン	BCG／麻しん・風しん 水痘／おたふくかぜ

→ 4週間以上あける → 注射生ワクチン
→ 制限なし → 経口生ワクチン
不活化ワクチン
経鼻生ワクチン

経口生ワクチン	ロタ
不活化ワクチン	ヒブ/肺炎球菌/B型肝炎/五種・二種混合/ ポリオ/日本脳炎/HPV/インフルエンザ
経鼻生ワクチン	インフルエンザ

→ 制限なし → 注射生ワクチン
経口生ワクチン
不活化ワクチン
経鼻生ワクチン

◆同時に複数のワクチンを接種することもできます。かかりつけ医にご相談ください。
◆定期予防接種は、予防接種法に基づくものですので、積極的に接種を受けましょう。任意の予防接種は、それ以外の予防接種です。表に示す以外の予防接種もあります。
◆定期予防接種を市外の医療機関で受ける場合、事前に手続きが必要です。和歌山市保健所にお問い合わせください。（電話　073－488－5118　FAX　073－431－9980）